

消 防 広 第 93 号
平成 29 年 3 月 28 日

各都道府県知事
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁長官

緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱等の改正について（通知）

平成 28 年熊本地震における教訓や緊急消防援助隊地域合同ブロック訓練における課題等を踏まえ、「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」（平成 27 年 3 月 31 日消防広第 74 号）及び「緊急消防援助隊の運用に関する要綱」（平成 16 年 3 月 26 日消防震第 19 号）について、別紙 1、2 のとおり改正しましたので、通知します。

今回の改正は、記録体制の強化、複数の都道府県で地震が発生した場合における迅速出動基準の明確化等を目的としたものです（別紙 3 参照）。

また、「緊急消防援助隊の制式について」（平成 8 年 3 月 29 日付け消防救第 57 号）を別紙 4 のとおり改正することとしましたので併せて通知します。

貴職におかれましては、これらの内容をご理解の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

[別紙 1 緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱](#)

[別紙 2 緊急消防援助隊の運用に関する要綱](#)

[別紙 3 緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱等改正の骨子](#)

[別紙 4 緊急消防援助隊の制式について](#)

[別添 1 緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱新旧対照表](#)

[別添 2 緊急消防援助隊の運用に関する要綱新旧対照表](#)